

報告事項2 令和2年度事業計画及び収支予算について

令和2年度事業計画書

自：令和2年 1月 1日

至：令和2年12月31日

近年は地球温暖化の影響と思われる大型台風の襲来や記録的な豪雨災害の多発、大地震に伴う津波被害軽減に係る防災対策等から、森林の有する機能の更なる重要性が高まっています。

森林は地球温暖化の防止に繋がる二酸化炭素の吸収源として、また、県土の保全や水資源のかん養、森林環境教育の場、保健休養の場の提供、生物多様性の保全など我々が安全で安心な生活をおくる上で重要な機能を果たしています。

しかし、木材価格の低迷や山村地域の過疎化、森林所有者の世代交代などにより、森林の管理が適切に行なわれず、間伐等の手入れ不足や伐採しても再生林がなされない森林が増加し、自然災害などに深刻な影響を及ぼしています。

県民一人ひとりが森林を共通の財産として守り育て、森林保全への関心を高めるため、森林整備や緑化活動の推進、次代を担う青少年に対する森林環境教育の実施など、森林・林業・緑化等の重要性を普及啓発する必要があります。

このため、令和2年度は県民の森林づくりへの関心を高めるとともに、緑化意識の高揚を図るため県・各市町村緑化推進委員会等と連携を強化し、積極的な緑の募金事業を展開して、緑の少幼年団の育成や森林環境教育の充実を図り、幅広い緑化活動を展開する取り組みを進めていきます。

公1 緑化啓発促進事業

1 県民普及啓発事業

(1) 青森県フォレストフェスタ2020

森林と生態系、森林と水等について、県民意識の一層の高揚を図るための体験学習を実施する。

(2) 緑化関係表彰の実施

多年にわたり、緑化推進に貢献した功労者を表彰する。

(3) 緑化普及啓発のためのPR活動

テレビ・新聞等を通じて普及啓発を強化するとともに、国土緑化運動に関するポスターを配布、掲示する。

(4) 木工教室

県民を対象に親子で木にふれ、物づくりを楽しみながら、県産材と森林・緑に対する理解を深めることを目的に木工教室を実施する。

(5) 美しい森林づくり推進県民運動

① 美しい森林づくり推進県民運動

企業や個人、ボランティア団体等県民挙げての森林づくりを推進するため、普及啓発活動を展開する。

② 森づくりコミッション事業

森づくりのフィールドや指導者・協力者、資材貸与などの情報を提供するための窓口業務を通して、企業や個人等による円滑な森づくり活動を推進する。

2 緑化整備促進事業

(1) 企業による緑化等社会貢献機能推進事業

企業が社会貢献活動の一環として資金提供により行う地域環境整備事業を積極的に実施する。

- (2) 学校敷地内の緑化事業
樹木の植樹、手入れ等に支援・指導する。
- (3) 学校林整備・活用推進事業
学校林の整備及び学校林を使った体験学習等の実施について、支援・指導する。

公2 緑の募金事業

1 「緑の募金」の運動実施

県や市町村、市町村緑化推進委員会、各地方林業振興協議会、各流域林業活性化センター等と連携して募金活動を実施する。

- (1) 募金期間
春季：4月1日～ 5月31日
秋季：9月1日～10月31日
- (2) みどりの月間
4月15日～5月14日
- (3) 令和2年度の募金目標額
30,000千円

2 緑化の推進

- (1) 県土緑化事業
公共施設(学校、保育園、幼稚園、小公園、社会福祉施設等)に緑化木等を植樹する際、苗木の配布や植樹技術の指導等を行う。
- (2) 木と森と人とのふれあい体験教室
緑の少年団を対象に、郷土の森林・林業に関する意識を高めるため、県産材を使用した木工教室や森林体験教室等を実施する。

(3) 緑の少年団活動支援事業

緑の幼・少年団活動の一層の活性化を図るため、各地域で開催される交流会等に支援する。

(4) 緑の幼・少年団の設立助成

団旗・団服など、設立に伴う経費について助成する。

(5) 市町村緑化推進委員会等への交付金交付

市町村緑化推進委員会等が緑化推進活動を実施するための経費について、規定に基づき交付金を交付する。

3 募金資材の配布

緑の羽根、募金箱等の募金活動に必要な資材を購入し配布する。

4 募金活動の推進

(1) 広報宣伝

緑の募金期間を中心に新聞やテレビ等のマスコミを活用して緑の募金の普及啓発を行う。

(2) 図書購入

募金の推進や緑の啓発普及に関する図書等を購入し配布する。

(3) 緑の募金協力者表彰

規定に基づき、多額募金協力者等を表彰する。

(4) 緑の募金活動・緑化推進事務費助成

各地域の林業振興協議会、流域林業活性化センター等に対し、緑の募金及び緑化の推進に係る事務費を助成する。

5 (公社) 国土緑化推進機構への交付金

緑の募金による森林整備等の推進に関する法律第18条の規定に基づく交付金。

6 森林整備事業

- (1) 県民参加による森林の整備と環境緑化の推進
- (2) 森林ボランティア及びボランティア団体等の育成
- (3) 森林整備の啓発運動ポスターやカレンダーを作成し、関係機関・団体に配布し普及啓発を図る。

7 各種行事等への参加

- (1) 第71回全国植樹祭： 令和2年5月31日 島根県
- (2) 第44回全国育樹祭： 秋 北海道